



水道・下水道 料金の現金納付

6月からコンビニで 支払いができます

◆問い合わせ 町水道事業所
(☎82-3111 内線223)
へご連絡ください。

また、支払い方法には月々の
手続きが不要な口座振替もあり
ますので、希望する方は町内各
金融機関へお申し出ください。

なお、▼納付期限を過ぎてい
る▼バーコードがない▼金額が
30万円以上である▼金額が訂正
されている——納付書はコンビニ
では使用できませんので、ご
注意ください。

また、支払い方法には月々の
手続きが不要な口座振替もあり
ますので、希望する方は町内各
金融機関へお申し出ください。

◆コンビニで支払いできる納付書の例



6月から、水道料金
と下水道料金の現金支
払いがコンビニエンス
ストアでできるよう
になりました。

同システムの導入に
より、コンビニの営業
時間内であればいつで
も、また納付書の裏面
に記載されたコンビニ
であれば全国どこでも
支払いができ、手数料
は一切かかりません。
また、これまでどおり
水道事業所や役場各支
所、金融機関での支払
いもできます。

児童手当の現況届

6月30日までに届け出を



町では、児童手当の現況届けを受け付けています。
現在児童手当を受給している方は、役場から今月中
旬に送付される現況届用紙に必要事項を記入し、次
の書類を添えて6月30日までに役場住民生活課が役
場各支所に提出もしくは郵送してください。

現況届けが提出されないと、6月分以降の手当が
支給されなくなりますので、ご注意ください。まだ
申請していない方や前年に所得制限のため手当が受
けられなかった方は、新たに「児童手当認定請求書」
の提出が必要となります。

◆現況届けに必要な書類

- ・厚生年金加入者…「健康保険被保険者証」の写し
- ・本年1月2日以降に本町に転入した方…前住所地
で発行された「平成20年度の児童手当用所得証明
書」

◆問い合わせ 役場住民生活課住民記録担当 (☎82-3111 内線126) へどうぞ。



住民基本
台帳カード

発行に最大2週間かかります

6月から作成を外部委託

6月から住民基本台帳カードの交付を受
ける場合には、申請してから住基カードを
受け取るまでに最大で2週間程度の日数がか
かることになります。

これまでは申請した当日に発行するこ
とができましたが、申請件数が少なく発行費
用が割高となってしまうことから、経費削
減のため発行業務を外部委託することによ
るものです。

住基カードの交付申請をするときは、日
数に余裕を持って申請していただきますよ
う、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 役場住民生活課住民記録担
当 (☎82-3111 内線126) へどうぞ。

町長室から

3月28日、織笠の斉藤さ
んに100歳の長寿祝い金
を差し上げたことを広報で
お知らせしていましたが、
新年度に入って5月7日に
は船越の芳賀さん、5月20
日には「シーサイドから」
に入所している山屋さん、
石山さんのお二人が続きま
した。これで町内の100
歳以上の方が8人になり、
来年3月までにはさらに5
人の方が100歳になられ
るとのこと、長寿社会を実
感しています▼5月21日に
行政区長会議が行われ今年
も活発に8人の区長から質
問、要望などが出されまし
た。その内容は道路、側溝、
街灯などの身近な問題から、
テレビの地上波デジタル化
対策、行政区の見直し問題、
各種会費や共同募金のあり
方など多岐にわたりました。
区長の皆さんが地域のまと
め役として、また行政との
パイプ役として協力いただ
いていることをあらためて
実感したところです。あり
がとうございました。

山田町長 沼崎 喜一